投資信託説明書
（交付目論見書）
使用開始日 2026.11.5




# ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

| 商品分類 | | | |
|---|---|---|---|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉） | 補足分類 |
| 追加型 | 内外 | 資産複合 | 特殊型（絶対収益追求型） |

| 属性区分 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | 特殊型 |
| その他資産 | 年1回 | グローバル（日本を含む） | ファンド・オブ・ファンズ | あり（部分ヘッジ） | 絶対収益追求型 |

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券（資産複合（株式、債券、その他資産（デリバティブ））です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。

**●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。**

**●ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**

**●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。**

○ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）

この目論見書により行う「ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月1日に関東財務局長に提出しており、2026年5月2日に効力が生じております。

**委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社**
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長（金商）第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:69兆2,019億円
（2026年8月31日現在）
ホームページアドレス
**https://www.am.mufg.jp/**
お客さま専用フリーダイヤル
**0120-151034**（受付時間:営業日の9:00～17:00）

**受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社**
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MKM-252742-0000-20261105◇

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

**日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。**

## ファンドの特色

### 特色1

**投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。**

● 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2026年11月5日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

日本の株式への投資を行います。合わせて株式の信用取引等を活用します。

・株式市場全体の上昇・下落の影響を抑えるためにマーケットニュートラル（市場中立）戦略が採られています。
・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

<DNCA INVEST アルファ・ボンド (H−Iクラス)(JPY)>

主として固定利付債、変動利付債、インフレ連動債、譲渡性債券に投資を行います。

・運用目的の達成やトレーディングコストの削減等のため、先物、オプション、スワップ、CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）等のデリバティブ取引を活用します。
・運用は、DNCAファイナンスが行います。

<DNCAファイナンスについて>

・DNCAファイナンスは、全世界で年金基金、金融機関、富裕層向けに幅広いサービスを展開するナティクシス・インベストメント・マネージャーズ傘下の投資運用会社であり、フランス・パリを拠点に、グローバルのお客様に対して株式・債券・マルチアセット・SRI関連のプロダクトを提供しています。

📖 マーケットニュートラル（市場中立）戦略とは、株式の個別銘柄の「買付け」と「売建て」を組み合わせることにより、株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益獲得をめざす運用手法です。

📖 無担保コール翌日物レートとは、金融機関同士が短期資金の貸借を行うコール市場において、翌日返済とした無担保取引の際の金利をいいます。

📖 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

📖 デリバティブとは、金融派生商品と呼ばれ、為替・金利・株式など現物の金融商品、あるいは取引から派生して生まれた金融商品のことです。

## 特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

● 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

❗ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

❗ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>

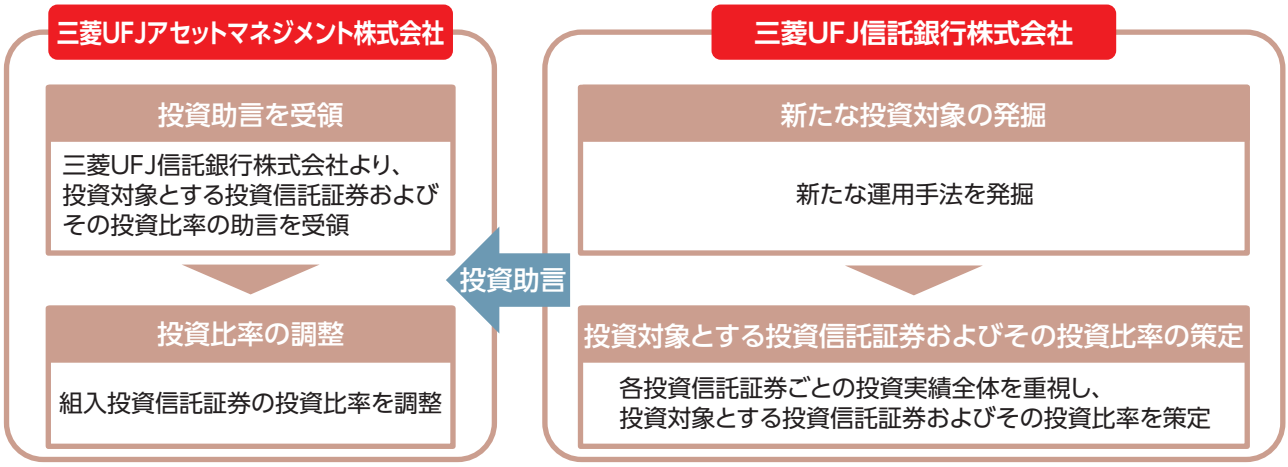


❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

## 特色3 実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合があります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

● 組入投資信託証券によっては、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行う場合があります。

◆投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

◆DNCA INVEST アルファ・ボンド (H−Iクラス) (JPY) (以下「(H−Iクラス)」ということがあります。)は、基準通貨がユーロの外国投資法人DNCA INVEST アルファ・ボンド(サブ-ファンド)の実質的な通貨配分にかかわらず、原則として(H−Iクラス)の純資産総額と同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。なお、外国投資法人の実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けることになります。

## 特色4　年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

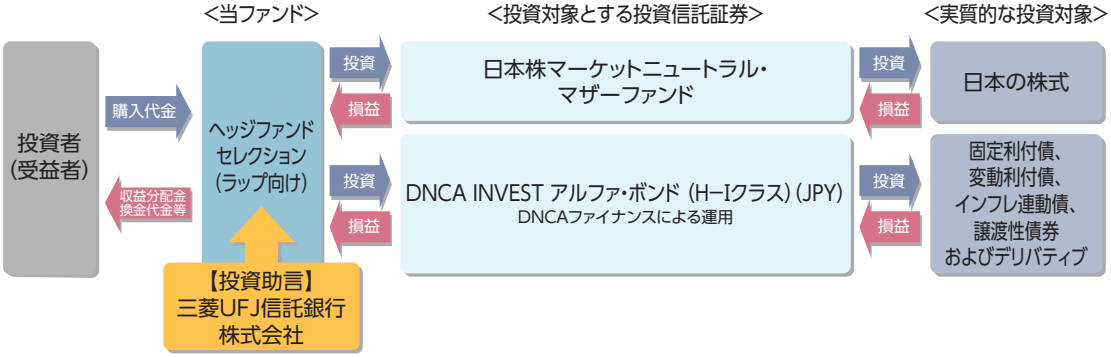


- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
- 上記の投資対象とする投資信託証券は、2026年11月5日現在のものであり、今後変更される場合があります。

### ■主な投資制限

| | |
|---|---|
| 株式 | 株式への直接投資は行いません。 |
| 投資信託証券 | 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 |
| 外貨建資産 | 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 |

## ■各投資信託証券の運用プロセス

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

● 日本の株式を主要投資対象とし、割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適と推測される投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

計量モデルを用いて、個別銘柄の持つ期待リターン(魅力度)を測定

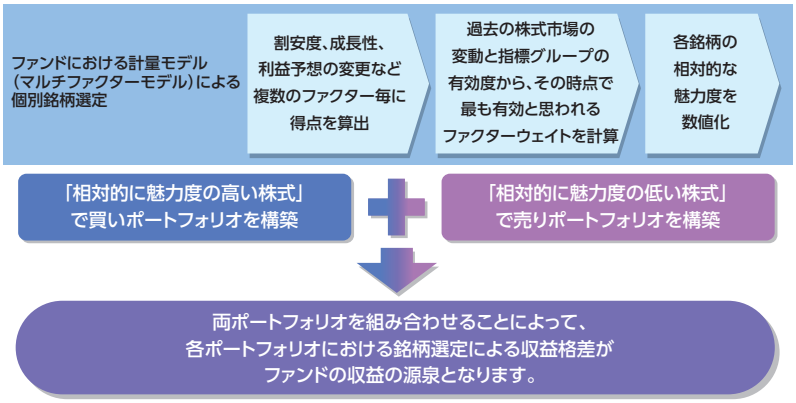


- 当該モデルは仮説に基づき構成されたものであり、市場動向は必ずしもこの仮説と同様の動きを示さない場合があります。
- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<DNCA INVEST アルファ・ボンド (H−Iクラス)(JPY)>

①マクロ分析
世界経済を、主要地域の成長率・インフレーション・各国中央銀行の金融政策・財政政策等から分析し、各国のマクロ経済や金利、物価のトレンドの見通しに関する確信度を確認します。

②バリュエーション分析
債券の割高・割安度合いを独自の計量モデルで分析・補完し、マクロ分析と統合します。

③リスク管理・ポートフォリオ構築
ポートフォリオ・マネジャーはマクロ分析とバリュエーション分析から得られる市場トレンドの見通しに対する確信度に応じ、戦略毎にリスクを配分します。配分にあたっては、各個別戦略のリスク・相関・流動性等を勘案します。

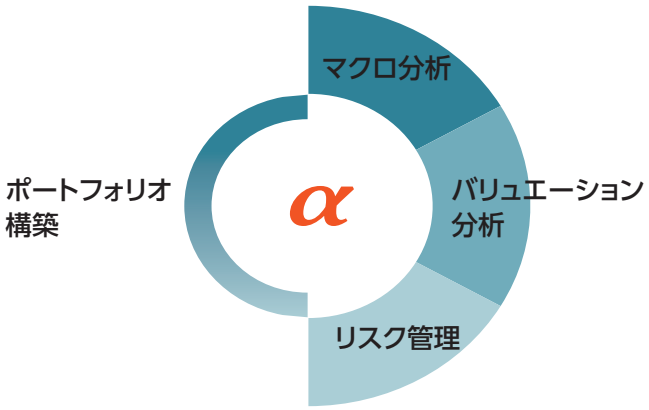


上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## ■投資対象とする投資信託証券の概要（2026年11月5日現在）

| | |
|---|---|
| ファンド名 | 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適な投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。<br>無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。<br>・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。<br>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | わが国の株式 |
| 主な投資制限 | ・株式への投資割合に制限を設けません。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。<br>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資は行いません。<br>・有価証券先物取引等を行うことができます。<br>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 |
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 |
| 設定日 | 2004年4月26日 |
| 決算日 | 原則として毎年2月24日、8月24日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | DNCA INVEST アルファ・ボンド (H−Iクラス)(JPY) |
| 形態 | ルクセンブルク籍・外国投資法人 |
| 投資態度 | ・3年以上の期間で参考指標(無担保コール翌日物金利(TONAR)+2%)を超過するパフォーマンスをめざします。通常の市場環境下でボラティリティは、5%未満をめざします。<br>・DNCA INVEST アルファ・ボンド(以下、「サブ-ファンド」といいます。)は、金利やインフレ期待に基づくロング/ショート戦略、長短金利差の変化に着目した金利カーブ戦略、様々な債券資産クラスでの想定的な価値に着目した裁定戦略、クレジット戦略、等を行います。<br>・サブ-ファンドの修正デュレーションは、-3年から+7年をめざします。<br>・サブ-ファンドの基準通貨ユーロ以外のエクスポージャーは、通貨リスクの適切な緩和のためユーロでヘッジし、ユーロに対するリスクをサブ-ファンドの総資産の30%以内となることをめざします。(H−Iクラス)(JPY)においては、原則として(H−Iクラス)(JPY)の純資産総額と同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。 |
| 主な投資対象 | ・主として固定利付債、変動利付債、インフレ連動債、譲渡性債券に投資を行います。<br>・運用目的の達成やトレーディングコストの削減等のため、先物、オプション、スワップ、CDS等のデリバティブ取引を活用します。 |
| 主な投資制限 | ・同一の発行体が発行する流動性証券等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。ただし、EU加盟国、米連邦政府機関など現地当局により発行、保障された流動性証券等に関しては、35%まで投資します。なお、OECD非加盟国の債券は、原則として25%以内とします。<br>・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。<br>・レバレッジは、サブ-ファンドの純資産比で1,000%を超えない水準とします。 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ・純資産総額の0.75%以内<br>・上記に加えてパフォーマンス・フィー<br>参考指標(無担保コール翌日物金利(TONAR)+2%)を上回り、かつハイ・ウォーター・マークを超えている場合、参考指標に対する超過パフォーマンスの20%がパフォーマンス・フィーとなり、日次で基準価額に反映されます。ハイ・ウォーター・マークとは、原則、パフォーマンス・フィーが最後に支払われた計算期間において最後に計算された基準価額です(設定前や支払い実施実績がない場合は当初設定基準価額)。計算期間は、毎年1月1日から12月31日です。参照指標のリターンを下回った場合、5年以上の期間(5年に満たない場合は設定来)で参照指標およびハイ・ウォーター・マークを下回った場合、下回った分はパフォーマンス・フィーが支払われる前に差し戻されます。 |
| その他の費用・手数料 | 税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息、その他為替ヘッジに関わる費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | DNCAファイナンス |
| 設定日 | 2023年3月31日 |
| 決算日 | 毎年12月31日 |
| 分配方針 | 原則として分配を行わない方針です。 |

! 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

# 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

**価格変動リスク**

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

・デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

・マーケットニュートラル戦略は、実質的にわが国の株式に投資する（ロング・ポジション）とともに、信用取引を用いた株式の売建て（ショート・ポジション）を活用し株式市場全体の変動の影響を抑えることをめざす戦略ですので、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。そのため、ロング・ポジションの利益がショート・ポジションの損失より小さい場合、あるいはロング・ポジションの損失がショート・ポジションの利益より大きい場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

・株価指数先物および債券指数先物は、株価・債券価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、当該指数先物を売建てている場合の当該指数先物価格の上昇による損失の発生、当該指数先物を買建てている場合の当該指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

# 投資リスク

| | |
|---|---|
| **為替変動リスク** | 投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。<br>DNCA INVEST アルファ・ボンド（H−Iクラス）（JPY）の組入外貨建資産については、原則としてユーロ売り・円買いの為替取引により円に対するユーロの為替変動リスクの低減を図りますが完全に排除できるものではありません。 |
| **信用リスク** | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。 |
| **流動性リスク** | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。 |
| **カントリー・リスク** | 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。 |

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

## ■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

# 投資リスク

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2021年9月末～2026年8月末)

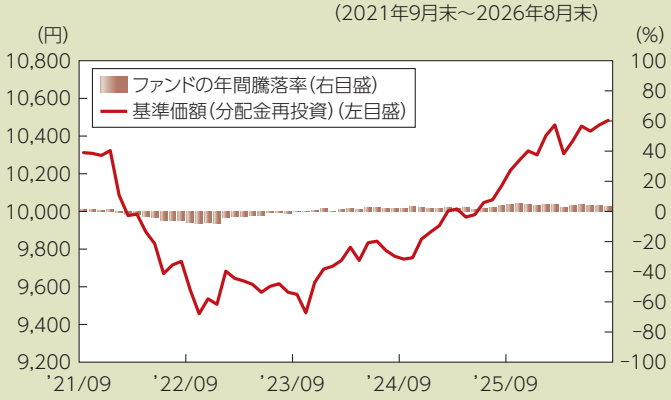


### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年9月末～2026年8月末)

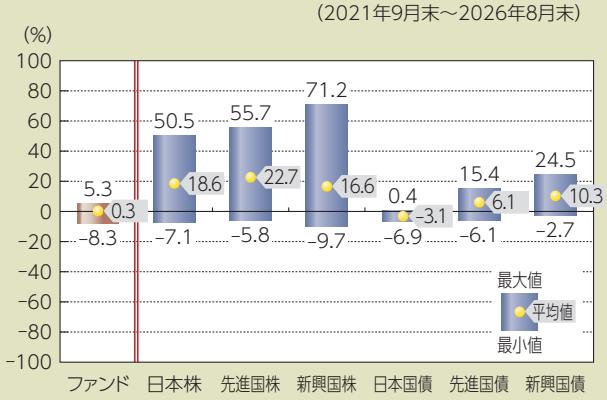


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。**

### 代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名 | 注記等 |
|---|---|---|
| 日本株 | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み) | 配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み) | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI(国債) | NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本) | FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。 |

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

# 運用実績

2026年8月31日現在

## ■基準価額・純資産の推移　2017年3月27日(設定日)～2026年8月31日

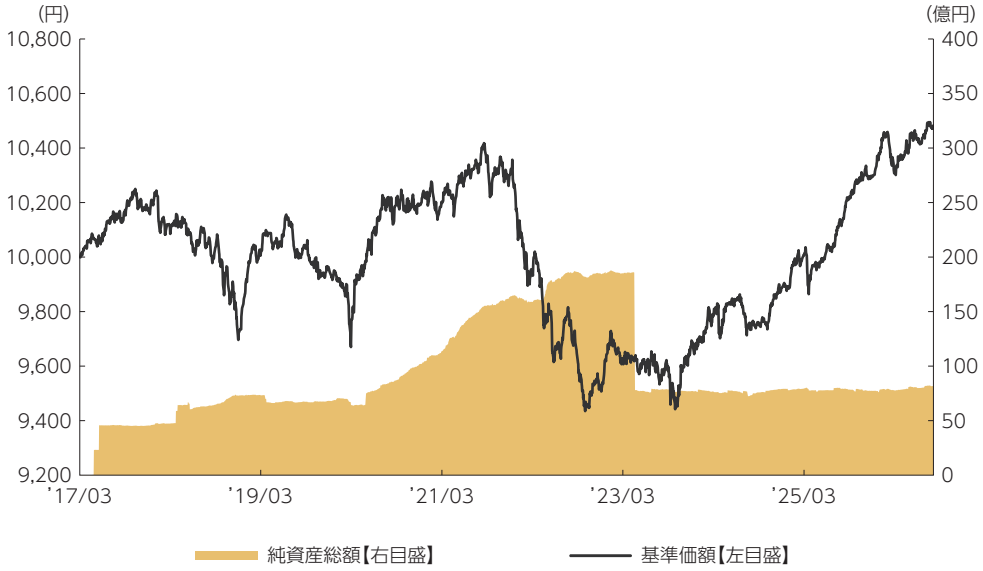


•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 10,483円 |
| 純資産総額 | 81.8億円 |

•純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

| | |
|---|---|
| 2026 年　2月 | 0円 |
| 2025 年　2月 | 0円 |
| 2024 年　2月 | 0円 |
| 2023 年　2月 | 0円 |
| 2022 年　2月 | 0円 |
| 2021 年　2月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

•分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

| | 組入上位銘柄 | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド | 54.2% |
| 2 | DNCA INVEST アルファ・ボンド (H−Iクラス()JPY) | 44.1% |

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## ■年間収益率の推移

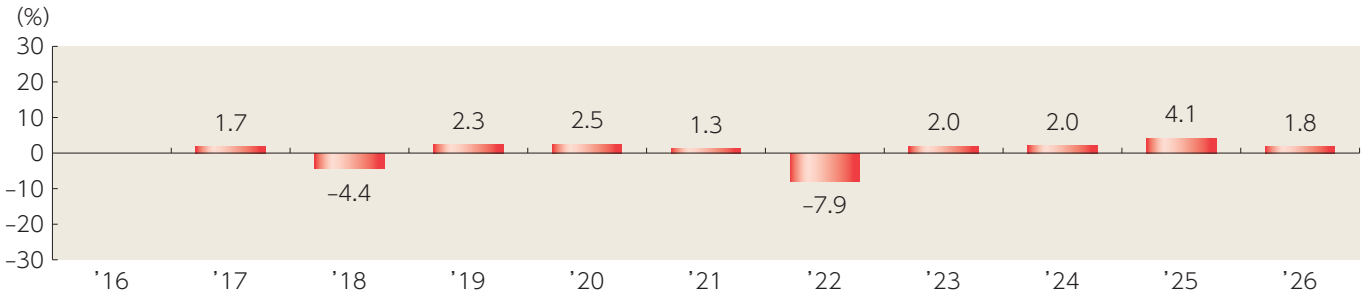


•収益率は基準価額で計算
•2017年は3月27日(設定日)から年末までの、2026年は年初から8月31日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

**上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。**
**運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。**

# 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

| | | |
|---|---|---|
| 購入時 | 申込の受付 | ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。<br>※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。 |
| | 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の翌々々営業日(購入申込受付日から起算して4営業日目)の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| | 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。 |
| 換金時 | 換金単位 | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の翌々々営業日(換金申込受付日から起算して4営業日目)の基準価額 |
| | 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込について | 申込不可日 | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日 |
| | 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。 |
| | 購入の申込期間 | 2026年5月2日から2027年4月30日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。 |
| | 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| | 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。 |
| その他 | 信託期間 | 2032年2月5日まで(2017年3月27日設定) |
| | 繰上償還 | 以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。<br>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| | 決算日 | 毎年2月5日(休業日の場合は翌営業日) |
| | 収益分配 | 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| | 信託金の限度額 | 5,000億円 |
| | 公告 | 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。 |
| | 運用報告書 | 毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。 |
| | 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 |

## ■ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | |
|---|---|
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
|---|---|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 当該ファンド | 日々の純資産総額に対して、**年率0.737%(税抜 年率0.67%)**をかけた額<br>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）<br>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。<br>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。 |

| 支払先 | 配分(税抜) | 対価として提供する役務の内容 |
|---|---|---|
| 委託会社 | 0.60% | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |
| 販売会社 | 0.04% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 |
| 受託会社 | 0.03% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等 |

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

| | | |
|---|---|---|
| | 投資対象とする投資信託証券 | 投資対象ファンドの純資産総額に対して**年率0%～0.34%(税込)程度**(*)<br>(運用および管理等にかかる費用)<br>(*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.75%程度 |
| | 実質的な負担 | 当該ファンドの純資産総額に対して**年率0.737%～1.077%(税込)程度**<br>※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2026年11月5日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬(実績報酬)がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。 |
| その他の費用・手数料 | | 以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。<br>・監査法人に支払われるファンドの監査費用<br>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料<br>・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等<br>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用<br>・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

# 手続・手数料等

## 税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時　期 | 項　目 | 税　金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※上記は2026年8月末現在のものです。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## （参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年2月6日～2026年2月5日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

| 総経費率（①+②） | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|---|---|---|
| 2.26% | 1.00% | 1.26% |

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
※投資先ファンドの費用の内訳は、投資先運用会社の判断に基づいたものです。
※投資先ファンドの費用は、成功報酬を含む場合があります。
※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。



**目論見書を読み解くガイド**
https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html